

平成28年 第5回

教育委員会定例会会議録

平成28年5月10日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2446号

平成28年第5回定例会

日 時 平成28年5月10日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委員長職務代理者	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	委 員	澤 孝 一 郎
	教 育 長	小 池 眞 喜 夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	益 口 清 美
	庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
	教育政策担当課長	山 田 康 友
	学 務 課 長	新 井 樹 夫
	学校施設担当課長	奥 津 英 一 郎
	学校整備担当課長	瀧 澤 真 一
	生涯学習推進課長	横 尾 恵 理 子
	図書・文化財課長	山 越 恒 慶
	指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	齊 藤 和 彦

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 幼児・児童・生徒の事故発生状況について
- 2 平成28年度学校支援地域本部事業について
- 3 港区スポーツセンターアリーナ及びサブアリーナの休止について
- 4 平成27年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について
- 5 後援名義の4月分使用承認について
- 6 生涯学習推進課の4月事業実績について
- 7 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 8 図書館・郷土資料館の4月行事实績について
- 9 図書館の4月分利用実績について

「開会」

○小島委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成28年第5回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は澤委員にお願いいたします。

日程第1 教育長報告事項

1 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

○小島委員長 日程第1、教育長報告事項に入ります。

まず「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、資料ナンバー1をご覧ください。「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」でございます。期間は平成28年1月から3月でございます。

初めに、1ページの総括表の方をご覧ください。一番右が合計でございます。小学校が3件中中学校はゼロ、幼稚園もゼロ、合計3件でございます。ちなみに昨年度の同時期は小学校が4件、中学校が2件で、合計6件でした。

次に2ページをご覧ください。事故の内容でございます。一番上からご説明いたします。

①筈小6年生女子です。傷病名は右手の人差し指のつけ根骨折。通院6日です。昼休みに鬼ごっこをしていて、タッチをしようとして、フェンスに突っ込み右手を打ちつけました。

②赤坂小3年生男子です。傷病名が右肩・左足の打撲、両肘・左足の擦過傷。通院6日です。下校中に信号が青になり横断歩道を渡ろうとしたところ、タクシーと右肩が接触して仰向けに転倒しました。

③白金小の6年生男子です。傷病名は右手小指付け根骨折。通院6日です。学校行事の移動中の事故です。場所は、ららぽーと豊洲のキッズニアです。職業体験を終えてバスまで移動するため外へ出たのですが、階段をおりたところで回転をした際、右手が他児童の肩に当たりました。

最後に3ページをご覧ください。こちらは平成26年度との比較でございます。「平成28年1月～3月」の計が3件、その下の平成26年度同時期の計が6件ですので、この時期の事故件数は半減いたしました。しかしながら年間の合計は平成27年度が27件、平成26年度も27件ということで変わりはありませんでした。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問はございますか。

○澤委員 幼稚園は、年間を通して事故が無かったということですか。

○学務課長 小さな事故は当然あったと思われませんが、教育委員会への報告は通院が6日以上、入院が1日以上ということですのでこの数字になっております。

○澤委員 大きな事故は幸いにしてなかったということですね。

○小島委員長 ほかに何かありますか。よろしいですか。

(なし)

2 平成28年度学校支援地域本部事業について

○小島委員長 では、「平成28年度学校支援地域本部事業について」説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料2をご覧ください。学校支援地域本部事業につきましては、港区では平成26年度から実施しております。コーディネーターを集中配置して、各学校の出前授業のメニューの提供や、職場体験を受け入れ可能な事業所の開拓等に取り組んでまいりました。

別紙1の黄緑色の冊子に123件のメニューを掲載しておりますが、これをより詳しくまとめたものを、「みなと学校支援情報」というファイルにし、各学校へ配布いたしました。

また、平成27年度には、学校がどういったことを求めているかということのアンケート調査を実施し、学校ごとに要望・希望が様々であるということがわかりました。部活動・クラブ活動に関すること、花壇の整備や学校の環境に関すること等、どのようなことで支援の手が必要な状況かが分かってきましたので、各学校の実情に沿った、顔が見える形での支援が必要だと実感しております。

また、国からも、よりこの事業を進めていくという答申が出ております。別紙2をご覧ください。左側が現在で右側が今後という図になっております。現在抱えている課題として、それぞれの活動ごとにコーディネートがなされているけれども、必ずしも横の連携が十分ではないということや、コーディネートの部分が特定の個人の方の力量に依存しているようなところがあり、継続性の部分で、必ずしも体制が万全となっていないところがあるのではないかとということが挙げられます。そして、それらを改善していくために、コーディネート機能の充実やネットワーク化、また、支援だけではなく、連携して協働していくという姿勢、そういう体制をより強化していくことが必要だということです。

2枚目をご覧ください。より推進していくためのイメージということで、特徴的なのは、真ん中のところに黄色い文字と黄色い人の形で、「統括的なコーディネーター」とあるところがございます。

今までは各学校に地域のコーディネーターを配置し、地域独自のサポートとして、地域の方と学校とを結びつけておりました。そのコーディネーターが、どうしたらいいのだろうと困ったときに適切な助言をする、また統括的にコーディネートしていく、そういった部署の設置が必要ということで作られたのが「統括的なコーディネーター」でございます。港区では、まさにこの部分に該当するのが、現在3名配置している集中配置のコーディネーターです。

では、資料2にお戻りください。平成26年度、平成27年度の事業実績の状況を記載させていただいております。登録講座数、登録業者数、実施件数ともに、少しずつではありますが伸びてき

ている状況でございます。今後も引き続き、国の動き、学校側の意見等を踏まえ、各校の実情に応じて、顔が見える形でのきめ細かい支援を展開していきたいと思っております。

平成28年度は、コーディネーターの配置に積極的だった御田小学校、青南小学校を中心に、3校程度に月数回、学校支援コーディネーターを配置していけるような準備を整え、試行の実施につなげていきたいと思っております。

平成29年度以降は3校だけでなく、より多くの小学校に、そして中学校にという形で、推進していければと考えている次第でございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問はございますか。この案件は学校にとってはありがたいことではあるのですが、実際どのように実施するかについては、試行錯誤を繰り返している状況です。そういう意味では改善すべき問題点があるのかと思われませんが、何かご質問ございますか。

○澤委員 文部科学省が学校教育の中で、生きる力をつけるということを非常に強調しています。では生きる力をつけるにはどうしたらいいのでしょうか。やはり生きる力というのは夢とか目標を持つことだと思います。将来社会に出たら何をしたいかを考え、目標を持つことは、子どもたちにとって、とても大事なことだと思います。職場体験、出前授業等のプログラムを、学校が積極的に活用できる体制を、ぜひ作ってください。

ただ、出前授業をご提供いただける企業はバラエティーに富んでいますが、職場体験の受入れは、出前授業と比べてずいぶん少ないようですね

○生涯学習推進課長 ご存じのように職場体験は、この学校支援地域本部事業を立ち上げる前から、各学校がそれぞれ地域と密接に結びついて、独自のルートで、商店や、地元の中小企業等、色々なところにお世話になりながらやっておりました。今回、そのそれぞれの学校が個別にお願いしているところは掲載しておらず、今回この事業を立ち上げるに当たってご協力いただける、ご賛同いただけるというところのみ掲載しております。下の方は主に区の施設です。

区の施設は積極的に関与できるので、大いに活用していきたいところですが、今後はより多くの事業所にご協力いただけるよう、検討を広げていく必要があると思っております。地域、指導室、学校側とも連携をとりながら推進していきたいと思っております。

○澤委員 学校側が独自にやってきたことは大いに評価します。今後は、学校、地域と連携を取りながら、教育委員会の理念を伝えてください。

○生涯学習推進課長 貴重なご意見をいただきありがとうございます。学校も、地域もより良くなるのが理想です。我々もそこにどう関わっていけるのか、学校はどのような支援を求めているのか、きちんとリサーチして進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○澤委員 重要なことは、常に学校と協力関係でやっていくということです。ですから、いつまでも生涯学習推進課だけに任せておいていいのか、指導室も含めた教育委員会として考えていくべきなのか、その辺のことも、今後、検討する必要があるのではないかと思います。

○**綱川委員** 昔から、地域のおじさん・おばさん、PTA、地区委員会等、学校を支援してくださる人はたくさんいらっしゃいました。こういった個人的な支援を続けておられる方々の中には、平成26年度にこの事業が立ち上げられたとき、よく説明を受けておらず「自分たちはもう学校とかかわれないのか。」と考えておられる方がいらっしゃることも事実です。説明の仕方等に問題はなかったのでしょうか。

また、この事業には、校務負担の軽減をするという目標もあったと思います。校庭開放等をイメージしていますが、今のところそういった話は出てきていません。この校務負担の軽減という部分はこれからどうなるのですか。

○**生涯学習推進課長** この事業自体が立ち上がったときに、副校長先生方の校務負担を軽減するというような意図もありました。学校開放とか、部活動にかかる負荷とか、そのようなものも含めて、最終的には支援をしていく形にしたいと思っております。段階を踏む必要があるとは思いますが、検討していきたいと思っております。

○**小島委員長** この事業は、煩雑化した学校の先生方の事務を、ほかの人がカバーして、学校の先生には、なるべく多くの時間を、子どもたちと向き合ってもらいたいということで始まったと理解しています。ではどういう形でやるかということになったとき、学校の先生たちのためにやるのだから、学校を担当している指導室が直接全てやればいいのではないかと考えられたのですが、当時の文部科学省は違った考え方だったので、生涯学習推進課が担当することになったわけです。しかし、文部科学省の考えが毎年少しずつ変わり、内容も増えました。

我々は単純に、学校の先生方の煩雑さをいかに代わってあげられるかということが一番に考え、校務負担を軽減するために、地域が学校と結びついて支援してゆこうと考えていたのですが、地域学校協同本部の整備とか、統括コーディネーターの派遣とか、どんどん話が変わってきたので、綱川委員がおっしゃるように、「校務負担の軽減はどうなってしまったの」と困惑しているわけです。

しかし、文部科学省の考えが変わっても根本はそこにあるのだから、今後は、そこを中心に考え、どうすることが一番この制度の趣旨に合うのかということ、もう一度考えなくてはいけないと思います。

○**澤委員** 豊富な学習資源を生かし、幅広い体験を子どもたちに与える授業をやるには、どうしても外部の方の協力が必要で、そこで事務量がまた増加するということなのですね。だからそういった学校の負担を軽減して、子どもたちに豊富な学習体験をさせるということが、学校支援地域本部のサポートの大きな目標だと思うのです。

○**小島委員長** 今まではそうだったのでしょうか。けれども、だんだん内容が変わりつつあるので、そこにも対応してゆかないといけません。

○**澤委員** しかし、ただ文部科学省の言うとおりにやるのではなく、港区は港区で、学校現場の状況をきちんと把握し、学校現場からありがたいと思われるようなやり方でやっていかななくてはならないと思うのです。文部科学省から言われるままに教育委員会が学校現場に指示をする。そんな単純なことをやる必要は、全然ないと思います。港区には港区の教育方針があって、「教育の港区」がモ

ットーです。それをどうやって実現するかということが、教育委員会の大きな役目の一つなのではありませんか。

○小島委員長 澤委員のおっしゃることは確かにそのとおりだと思います。この学校支援地域本部と今後の地域学校協働本部とがどう変わって、どうなっていくのか、この辺をもっと文部科学省に説明してもらいたいところです。

○永山委員 今、私たちは、本当に色々なことを学校にお願いしていて、学校がやらなければいけないことがとても増えてしまいました。文部科学省の研修会に行ったとき、この地域支援本部についての話の中に、「もっともっと地域で子どもを育てるような体制をつくりたい」とか、「学校を助けると考えるのではなく、自分たちも子どもを育てるのだという主体性を持って活動してほしい」というような意見をお聞きし、本当にそのとおりだと思います。そして、何でもかんでも学校にお任せするのではなく、もっと地域で子どもたちを、また地域の人間をも育てるということを自分たちで担っていく、という発想に切りかえました。

東大の入試にも推薦入試等が導入され、世の中の考え方が学力第一ではなくなりつつありますが、まだまだ一般の保護者はいい大学に入りたいがためにいい学校に行かせ、小学校4年生の半数の児童が塾に行っているというような状況です。それを意識的に変え、生きる力を育てていくためには、企業の職場体験や、地域のボランティア活動等をたくさんの体験が必要です。しかし、それらをすべて学校にお願いするとなると、また学校の負担が増えてしまうことになります。ですから、それは地域でやる部分なのではないかということで、「学校と地域が、ともに子どもたちを育てる環境を作りましょう」という考えを推進していくべきなのではないかと思います。

○小島委員長 永山委員のお話を聞いて、文部科学省の考えが、今、何となく分かってきました。

しかし、この事業は非常に大事であるということはみんな認識しているのですが、それが現在の学校の現場においてどの程度利用されているのか、それをどう考えたらいいのか、その辺をもう少し詰めないと、理想が先走っているような気がします。

○教育長 文部科学省も最初の考え方を変えてきているというのは、やっているうちに、色々な考え方が、全国各地で出てきているということなのでしょう。より良くしようということで修正をし、色々なことをやろうとしているのだと思います。

今、たくさんのご意見をいただきました。必ずしもこの答申のとおり、文部科学省の考え方とおおり、そのままやっていくということではなく、港区の実態に応じた形に変えてやっていく必要があると思います。

たくさんのご意見をいただきました。そのどれもが大事な意見だと思います。今すぐに結論が出るということではありませんが、いただいたご意見を整理させていただき、またその中で、どういう考え方で港区教育委員会が進めていくのかという方向性を取りまとめてお諮りし、良い方向へ少しずつ変えていけたらと考えます。貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

○小島委員長 それでは、引き続きご検討いただくということで、この件についてはこの程度でよ

ろしいですか。

(なし)

3 港区スポーツセンターアリーナ及びサブアリーナの休止について

○小島委員長 続きまして、「港区スポーツセンターアリーナ及びサブアリーナの休止について」ご説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料3をご覧ください。今回、スポーツセンターのアリーナとサブアリーナについて、工事をする関係で一時期休止をさせていただくことになります。

理由は、シッティングバレーボールコート整備のためでございます。

シッティングバレーボールとは、足に障害をお持ちの方でも楽しめるバレーボールのようなスポーツです。オリンピック・パラリンピックもございまして、障害をお持ちの方にもスポーツを楽しんでいただきたいということで、より推進・振興していきたいと考えております。そのための環境整備の一端として、スポーツセンターでシッティングバレーボールができるように工事を行います。

次のページのカラー刷りの「シッティングバレーボール」という資料をご覧ください。写真のように車椅子を使わず、フロアに座った状態でバレーボールを行うという形ですので、ネットも普通のバレーボールよりも低くなっております。動ける範囲も小さくなりますので、コートも普通のバレーボールコートよりも狭くなります。今回の工事は、ネットを張るための支柱の穴をあける等、主にコートの整備にかかわるものでございます。

工事の期間は、アリーナは6月6日から6月10日、サブアリーナは11月14日から18日の予定です。利用者への周知は「広報みなと」等でしっかり行い、皆様のご理解をいただき、たくさんの方にお使いいただけるような形にしていきたいと思っております。

報告の方は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問はございますか。

○澤委員 障害者スポーツの振興のため、港区として非常に大事なことだと思います。

質問ですが、これはシッティングバレーボールをやるための整備ということですが、そうではない使い方もできるということなのですか。

○生涯学習推進課長 一般のバレーボールとはネットの幅や、コートの大きさが全然違うので、あくまでもこれはシッティングバレーボール用支柱設置のための工事という形になります。

一般のバレーボールをやる時は一般用の支柱を、シッティングバレーボールをやる時にはシッティングバレーボール用の支柱を、それぞれ使い分けることで、アリーナを多目的に使用することが可能になります。

○小島委員長 スポーツセンターのアリーナとサブアリーナと、時期をずらして工事するということなのですか。

○生涯学習推進課長 同時に工事をするとうアリーナとサブアリーナが同時に使えなくなり、利用者の方にご迷惑がかかるので、時期をずらしました。

○小島委員長 分かりました。ほかに何かご質問ございますか。

○綱川委員 以前、新聞で、車椅子バスケットボールを行うときに、公共団体の体育館が使えるか使えないかという記事が出ていました。港区の詳しい回答が載っていませんでしたが、どう対応なさっていますか。車いすバスケットボールの場合、車椅子に乗ってプレーするので、ぶつかり合っただけで転倒した際に、アリーナの床が傷ついてしまったりするので、公共的なところでは遠慮いただいている場合が多いという記事でした。

○生涯学習推進課長 確かに、車椅子で転倒したりすると床が傷つくということがございますので、専用のシートをお持ちいただき、それを敷いた上で車椅子を使っただけなのであれば利用可能という形で回答しております。

○小島委員長 では、この案件はこの程度でよろしいですか。

(なし)

4 平成27年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について

○小島委員長 続きまして、「平成27年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について」ご説明願います。

○指導室長 それでは、平成27年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について、教育委員会資料ナンバー4に基づきましてご報告をいたします。

まず、幼稚園でございますが、公立小学校への進学が91.5%、私立小学校が2.2%ということで、例年と大きく変動している数値ではございません。

小学校については、こちらも同様に区内の公立中学校への進学が53%でした。私立中学校への進学は36.1%ということで、前年度と比べて若干減っている傾向は見られますが、平成24年度から、それほど大きな変化ではないと捉えております。

中学校についても同様でございます。都立高校への進学が36.1%、私立高校は54.7%で、とりわけ大きな変動ではございません。

その中で、幼稚園ですが、以前保育園との比較ということでご質問いただいたことがあるのですが、公立の小学校、私立の小学校進学への入学の割合についても、幼稚園・保育園で大きな差異はございませんでした。

小学校につきましては、先程私立中学校への進学が若干減っているということでお話をしましたが、全体で差異として1%ほどの違いということですので、

なお中学校でございますが、一番下から2番目に「進学を希望して未定」というところの数字が1.7%と、若干例年より多い数値を示しております。これは進路未定の中学生が、3月31日の時点で11名おりました。都立または私立の通信制高校への進学を希望している生徒が8名、そして海外への進学、またサポート校への進学予定者が3名ということで、今後、希望に基づいて定まってくるものと考えております。

簡単ですが、説明は以上といたします。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問ございますか。

○澤委員 指導室長が説明してくれたように、例年と比べて大きな変化はないということですね。一番関心があるのは、小学校の卒業生が港区内の区立中学校に何パーセントくらい進学したかということですが、増えていないのは残念ですが、例年と比べて大きな変化ではないのですね。

港区立中学校から都立高校への進学者数が、ここ数年間少しずつではありますが減少しています。逆に私立高校へ進学する生徒の数は増えています。これは、私立高校への進学を希望する者が増えているということなのですか。

私立大学が附属高校を盛んに拡充していますが、そういうことも関係しているのですか。

○指導室長 数字的には都立への進学率が減って、私立が増えているということですがけれども、具体的な理由はつかんでおりません。

○綱川委員 最近、重点校と言われているような都立高校への進学者が若干減っているような気がします。単純に希望者が減っているのか、それとも希望者はいても合格率が悪くなっているのか。学力が落ちてしまったのということでは困るのですが、原因を把握していらっしゃいますか。

○指導室長 申し訳ございません、そのことについても把握していません。もし本当にそういった状況であるならば、各学校がその生徒の志望する学校に入学できるような適切な進路指導をするように働きかけることが必要であると考えております。

○小島委員長 中学卒業時に進路を選ぶとき、それぞれの生徒の希望をかなえてあげられるように、それだけの力をつけてあげることが、各学校、教育委員会の役目だと思うのです。そこは責任を持たなければいけないというのが私の持論です。今、皆さんはからずも私の言っているようなことを心配していただいたのかなと思ったのですが、違いますか。

○澤委員 そのとおりです。区立の中学校ではこれだけいい教育をしていて、高校はこういうところに入れますよと、実績を作ってアピールすれば、それは保護者にとって大きな魅力になるわけです。しかし、私立への進学者のほうが多いとなると、できれば中学校から私立に行きたいということになりかねません。

ですから、都立へ行きたい生徒はたくさんいたのだけれども合格しなかったのであれば、問題だと思います。我々は中学校現場へ学校訪問させていただいて、先生も生徒も一生懸命やっている姿を日頃から見ているので、この数値は気になるところです。

○永山委員 P I S A の成績も一時下がっていましたが、また盛り返ってきていて、本当に日本の義務教育の学習は素晴らしいと思っています。

自分の子どもが都立高校に行ったのですが、残念なことに、都立高校が受験予備校のようになっている、大学合格者数や進学率という数字を常に意識しているのです。入学式のその日に、どこ大学を目指しましょうといった説明をされるありさまで、どこの大学に何人合格したかというのが学校の目標になっているのが現状です。今後は、小学校・中学校のうちから色々な職業を体験し、自分が将来やりたいことは何か。そのためにどんな勉強が必要なのか。自分なりに考えて進路を選択できる子どもに育てなければいけないと思います。

○小島委員長 大学合格がゴールではありません。燃え尽き症候群では困ります。

○澤委員 将来、社会に出てどう生きるかというのは、もう高校ぐらいでほとんど決まっているのではないですか。だから高校ぐらいまでに本当の目標を持ってもらえるような体験をしてもらいたいと思います。ある都立高校の現状をお聞きして、びっくりしてしまったのですけれども、入った途端に大学進学ありきの高校生活というのは、どうなのでしょう。都立高校も具体的な数字をあげて実績をアピールしなければならないのでしょうか。

○綱川委員 数値目標を持たなければいけないのでしょうか。

○澤委員 数値目標がいいとか悪いとかいう問題ではなく、やはりもっと大きな人間としてのベースをつくる、そういう視点の教育というのも大事なのではないのでしょうか。

○小島委員長 確かにそのとおりです。部活動等をとおして色々な人と付き合い、色々なことを経験することが大事なのですが、そこと学校の勉強とどう両立させるかが問題なのですね。

本件については、この辺でよろしいですか。ほかにご意見ありますか。

(なし)

5 後援名義等の4月分使用承認について

6 生涯学習推進課の4月事業実績について

7 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

8 図書館・郷土資料館の4月行事实績について

9 図書館の4月分利用実績について

○小島委員長 続きまして、「後援名義等の4月分使用承認について」「生涯学習推進課の4月事業実績について」「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」「図書館・郷土資料館の4月行事实績について」「図書館の4月分利用実績について」、この5件の定例報告については、配布資料のとおりです。各案件について、何かご質問等はございますか。

○綱川委員 名義使用なのですけれども、港区スポーツふれあい文化健康財団ですが、毎年一括で、1年間の事業の全部を後援するという形の申請方式なのですか。

○生涯学習推進課長 港区スポーツふれあい文化健康財団が行う1年間のさまざまな事業について、1年分を一括して承認を行うという形です。

○綱川委員 分かりました。

○小島委員長 申請するときに事業の一覧表があつて、具体的に何をやるかということ把握した上で承認しているのであればいいのですが、一括承認であとは確認なしで後援名義を出すということになると、本当にそれでいいのか疑問に思ってしまうのですが、どうでしょうか。

○生涯学習推進課長 平成28年度は対象となる事業が全部で23事業ございます。児童サッカー大会、サイクリング教室、トランポリン教室等、それぞれどういう大会・事業なのか、また日時、目的、会場、参加対象者などを、申請時に提出していただいております。それを1年分、一括して承認手続を行っているという状況でございます。

○網川委員 わかりました。それならば、丸投げだと思われぬように、事業名のところに、「財団事業（23事業）」と書いた方がいいと思います。

○小島委員長 ほかに何かございますか。よろしいですか。

(なし)

○小島委員長 では、この案件はこの程度とさせていただきます。

本日予定している案件は、全て終了しました。庶務課長、そのほか何かございますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉会」

○小島委員長 なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は、5月臨時会を5月24日火曜日、午前10時から開催予定です。よろしくお願いいたします。

皆様、お疲れさまでした。

(午前11時09分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋 祐

港区教育委員会委員 澤 孝一郎